

監査結果に関する措置状況報告書

別紙 1

報 告 番 号：報告監 8 の第 5 号

監 査 の 対 象：令和 7 年度監査委員監査 市設建築物（図書館）の維持管理に関する事務

所 管 所 属：教育委員会事務局

通 知 日：令和 8 年 6 月 10 日

指摘No.	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
1	法定点検の実施について改善を求めたもの 図書館の直近の特定建築物定期調査（以下「定期調査」という。）の点検報告書を確認したところ、一部の図書館において、定期調査の点検項目のうち、建築基準法上必要な防火設備及び排煙設備の点検が実施されていないことが確認された。 【指摘事項】 教育委員会事務局は、点検委託事業者に対し、定期調査の点検項目の要否判断理由を書面で求め、必要な点検項目について検討されているかを確認した上で、適切に点検を実施されたい。	・令和 8 年 1 月 9 日に開催した点検委託事業者の連絡調整会議で本監査における指摘内容を共有するとともに、点検委託内容の中に各種法令に基づく保守点検の実施状況の点検業務が含まれていることを周知し、点検漏れを起こさないように注意喚起を行った。 ・令和 7 年度の点検については、点検項目の要否判断理由を点検報告書に記載させ、記載内容を踏まえて点検項目の要否を確認し、項目の不足があったものについては年度内に必要なすべての検査を完了させた。また、3 年に 1 回の点検であるため、来年度以降の点検についても、同様に行う。	措置済	令和 8 年 3 月 31 日
2	法定点検記録の保存について改善を求めたもの フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（以下「フロン排出抑制法」という。）による点検の実施状況を確認したところ、簡易点検及び定期点検は実施されていたが受注者から点検・整備記録簿を受領しておらず、そのため、点検記録を保存していなかった。 【指摘事項】 教育委員会事務局は、業務委託契約における提出物のチェックリストを作成するなど、履行確認を実施できる仕組みを構築するとともに、フロン排出抑制法による第一種特定製品の点検記録を簿冊等で管理し、適切に保存されたい。	・業務委託契約における提出物については、令和 8 年 3 月 31 日までに提出物チェックリストを整備し、担当係長及び担当課長により確認を行った。新年度の体制で提出物チェックリストを見直し、令和 8 年 5 月 20 日に再整備した。また、フロン排出抑制法による点検記録は、令和 8 年 3 月 31 日までに点検・整備記録簿を全物件分整備し、整備した点検・整備記録簿は中央図書館と地域図書館共に文書管理システムにより簿冊で管理した。今後についても、同様に管理する。	措置済	令和 8 年 5 月 20 日